

春日・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより

春日・広瀬中学校適正規模合同地区委員会

平成 23 年 11 月 15 日 No. 1

両校の地区委員会の意向により、春日・広瀬中学校適正規模合同地区委員会が設立され、

第 1 回の合同地区委員会が開催されました。

春日中学校、広瀬中学校の適正規模化に伴う両校の第 1 回適正規模合同地区委員会が、10 月 31 日(月)に上川淵市民サービスセンターにおいて開催されました。当日は、合同地区委員会の組織を決定するとともに、今後の委員会での協議事項及びスケジュールについて検討を行いました。当日の主な内容は以下のとおりです。

< 主な検討内容 >

1 合同地区委員会の組織について

合同地区委員会は、主に春日中学校及び広瀬中学校の適正規模地区委員会の委員によって構成し、両地区委員会の委員長がそのまま合同地区委員会の委員長を務めること、両校の現 P T A 会長が副委員長を務めることが了承されました。

なお、本委員会の顧問を上川淵地区連合自治会長が務めることも合わせて了承されました。

2 合同地区委員会で協議する内容について

今後検討する内容については、両校の地区委員会の報告書に記載されている以下の事項について協議することとなりました。

- (1) 新設校の設置場所
- (2) 新設校の校名
- (3) 新設校の開校時期
- (4) 新設校の校歌・校章・制服
- (5) 新設校の安全な通学路

なお、今後は(1)の新設校の設置場所から順次検討していくことも確認されました。

3 今後のスケジュール

(1) 新設校の設置場所の検討

新設校が春日中学校、広瀬中学校いずれかの校地・校舎となることから、まずは委員がそれぞれの学校の施設を見学し、どちらが統合校としてふさわしいかを客観的な資料とともに検討していくこととなりました。

(2) 新設校の校名の検討

新設校の設置場所の協議後、校名の検討となりますが、その際は、地域のみなさんからもご意見をいただく予定であります。

(3) その他

合同委員会の検討内容については、今後も合同地区委員会だより等をとおして、お伝えする予定です。

「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

< 問い合わせ > : 前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話 : 898-5865 FAX : 221-3418